

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月20日

【事業年度】 第77期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 富 英 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートイノベーション本部経営企画室長 下 山 万 里 子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートイノベーション本部経営企画室長 下 山 万 里 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	35,036,301	38,880,971	40,358,807	43,386,754	36,472,440
経常利益又は経常損失() (千円)	50,582	884,624	1,089,651	1,657,587	544,511
当期純利益 (千円)	98,263	553,447	706,201	1,108,032	327,488
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数 (株)	1,740,245	1,740,245	3,480,490	3,480,490	6,960,980
純資産額 (千円)	7,592,349	7,889,247	8,794,451	10,016,417	9,568,981
総資産額 (千円)	22,110,472	24,954,159	24,540,274	25,864,490	24,465,967
1株当たり純資産額 (円)	1,317.60	1,364.97	1,518.55	1,724.73	1,642.50
1株当たり配当額 (円)	120.00	135.00	106.00	134.00	20.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(20.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.07	95.86	122.03	191.00	56.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	34.34	31.62	35.84	38.73	39.11
自己資本利益率 (%)	1.29	7.15	8.47	11.78	3.34
株価収益率 (倍)	51.18	8.80	9.24	8.13	22.22
配当性向 (%)	175.72	35.20	35.24	35.08	35.53
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	507,049	165,366	1,530,905	2,478,738	1,778,601
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,164	908,200	27,388	2,235,420	959,520
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,208	220,472	286,280	343,412	216,690
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,373,439	6,895,800	8,167,814	8,067,720	5,112,907
従業員数 (名)	950	959	953	946	966
株主総利回り (%)	129.7	130.2	177.0	247.7	207.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	4,465	3,665	2,320 (3,940)	1,650 (3,760)	1,507
最低株価 (円)	2,745	2,802	1,517 (2,850)	1,551 (1,905)	1,050

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
- 5 第73期の1株当たり配当額120円(1株当たり中間配当額40円)には、記念配当40円が含まれております。
- 6 第74期の1株当たり配当額135円(1株当たり中間配当額40円)には、特別配当55円が含まれております。
- 7 第75期の1株当たり配当額106円(1株当たり中間配当額40円)には、特別配当46円が含まれております。
- 8 第76期の1株当たり配当額134円(1株当たり中間配当額20円)には、特別配当94円が含まれております。
- 9 従業員数は就業人員であります。
- 10 2020年4月1日付および2021年10月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第73期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 11 第75期の1株当たり配当額106円は中間配当額40円と期末配当額66円の合計となります。当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、中間配当額40円は株式分割前の配当額、期末配当額66円は株式分割後の配当額となります。なお、当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は20円となるため、期末配当額66円を加えた年間配当額は1株につき86円となります。
- 12 最高株価および最低株価は2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 13 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、第75期については株式分割後の株価を記載し、()内に株式分割前の株価を記載しております。
- 14 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、第76期については権利落後の株価を記載し、()内に株式分割による権利落前の株価を記載しております。

2 【沿革】

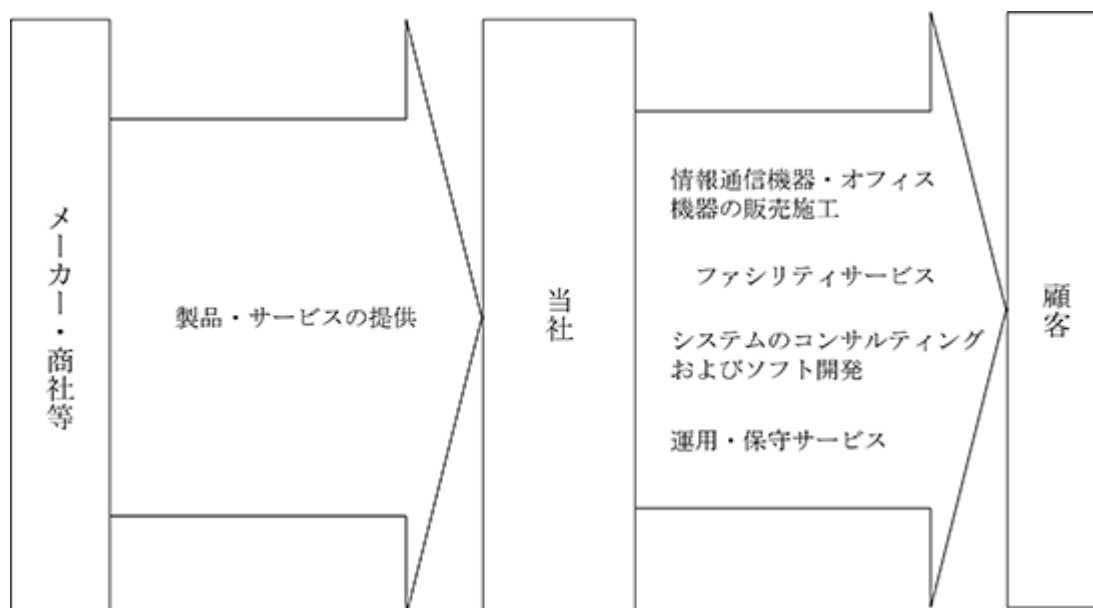
年月	事項
1948(昭和23)年3月	富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)の特約店として資本金198千円で扶桑通信工業株式会社を設立。本社を東京都中央区横町三丁目5番地(現東京都中央区八重洲二丁目10番14号)に置く。
1953(昭和28)年1月	東北地方の営業拠点として、仙台出張所を設置。(現東北支店)
1954(昭和29)年6月	通信設備である機器機材の製造を目的に蒲田工場を東京都大田区今泉町162番地(現東京都大田区矢口二丁目27番14号)に開設。
1954(昭和29)年9月	関西地方の営業拠点として、大阪営業所を設置。(現関西支店)
1956(昭和31)年2月	中国地方の営業拠点として、広島出張所を設置。(現中国支店)
1956(昭和31)年10月	中部地方の営業拠点として、名古屋出張所を設置。(現中部支店)
1958(昭和33)年2月	九州地方の営業拠点として、福岡出張所を設置。(現九州支店)
1959(昭和34)年12月	北海道地方の営業拠点として、札幌出張所を設置。(現北海道支店)
1962(昭和37)年11月	四国地方の営業拠点として、高松出張所を設置。(現四国支店)
1965(昭和40)年4月	神奈川地区の営業拠点として、横浜出張所を設置。(現関東支店) 電子計算機(富士通株式会社のFACOMシリーズ)の販売部門を設置し、販売活動開始。
1966(昭和41)年3月	富士通株式会社と共同出資により受託計算業務を主目的に、株式会社扶桑ファコムセンター(現富士通Japan株式会社)を設立。
1968(昭和43)年10月	広島地区の業務拡大に伴い、電気通信工事ならびに電気工事施工を目的に、関連会社として芙蓉電話工事株式会社を設立。
1969(昭和44)年12月	通信設備工事ならびに電気設備工事の設計施工による高度な技術サービス提供を目的に、子会社として扶桑通信工事株式会社を設立。
1970(昭和45)年2月	電子計算機の積極的な導入が高まり顧客サービスの向上をはかるため、電子計算機販売部門を分離し、子会社として扶桑電子株式会社を設立。
1972(昭和47)年12月	広島支店(現中国支店)計装部門の顧客サービス向上のため、関連会社として扶桑電気工業株式会社を設立。
1973(昭和48)年1月	不動産管理を主目的に、子会社として扶桑株式会社を設立。
1973(昭和48)年3月	富士通株式会社の協力工場として運営していた蒲田工場は、技術革新に伴う電子化への移行措置が必要なため閉鎖。
1989(平成元)年10月	総合的な通信情報システムの専門ディーラーとして、顧客のニーズに適合したサービス提供を目的に、扶桑電子株式会社、扶桑株式会社を合併し、商号を扶桑電通株式会社に変更。
1990(平成2)年9月	通信情報の総合サービス体制を確立するため、扶桑通信工事株式会社を合併。
1996(平成8)年8月	日本証券業協会に株式を登録。
1997(平成9)年9月	社員の資質向上のため、研修センターを東京都大田区矢口二丁目27番15号に開設。
1999(平成11)年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2001(平成13)年2月	有限会社榮豊興産との合併。
2007(平成19)年2月	出資会社である株式会社富士通ワイエフシー(現富士通Japan株式会社)の全株式を売却。
2008(平成20)年1月	本社事務所を東京都中央区築地五丁目4番18号に移転。
2008(平成20)年8月	本店土地・建物売却、本店所在地を東京都中央区築地五丁目4番18号へ変更。
2018(平成30)年3月	創立70周年を迎える。
2022(令和4)年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は主として、メーカーおよび商社の情報通信機器・オフィス機器の販売施工、システムコンサルティング・ソフト開発およびこれらに関連する運用・保守サービスを一貫して提供しております。

当社は、情報通信機器・オフィス機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社の関連会社として、扶桑電気工業㈱と芙蓉電話工事㈱の2社がありますが、両社が当社に及ぼす影響は極めて軽微であり、重要性が極めて乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、情報通信機器・オフィス機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
966	45.1	21.6	6,894

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、扶桑電通労働組合と称し、1993年7月10日に結成されました。

2022年9月30日現在の組合員数は、523名であり、所属上部団体は全富士通労働組合連合会であります。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業理念「誠心誠意 お客様のお役に立つ愛される企業」のもと、「ココロ躍る未来を創造するICTデザインパートナー ~これからの時代変化を捉えICTを通じてお客様とともに成長するビジネスパートナーを目指します~」を経営ビジョンに掲げ、ステークホルダーへの約束・使命として4つのミッションを策定しております。

<ミッション>

お客様：お客様とともに未来を見据えお客様の企業価値向上に貢献します。

社員：当社の社員であることに誇りを持ち、働き甲斐をもってイキイキと働ける企業を目指します。

パートナー：ビジネスパートナーとともに固い信頼を結び合い、成長・発展する関係を築きます。

株主：安定的な利益還元に努めるとともに、迅速かつ適切なディスクロージャーにより経営の透明化を図ります。

「ネットワーク」「情報ソリューション」「ファシリティ」の3つの事業を柱にお客様にとって価値あるサービスの提供を追求し、環境に配慮した経営を行うことにより社会に貢献するとともに業績の維持・拡大を図り一層の企業価値向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は、2022年度を初年度とする第2期中期経営計画FuSodentsu Vision 2024を策定し「80周年さらには100周年に向けたInnovation Challenge」をスローガンに掲げ、当社の得意分野を強化するとともに、新分野・新領域で新たなビジネスの創出を目指し、企業価値の向上と持続的な成長に取り組んでおります。

目標とする経営指標については、持続的成長の実現を目標としており、成長性、収益性について売上高、営業利益、営業利益率を重点指標としております。

第2期中期経営計画 FuSodentsu Vision 2024 (FSV2024)

80周年さらには100周年に向けたInnovation Challenge

<基本方針>

1. 主力ビジネスの拡大

業務ノウハウを活かしたビジネスの拡大(自治体ビジネス、防災・減災ビジネス、ヘルスケアビジネス)

新たなネットワークビジネスの推進

自社技術力を活かしたパッケージビジネスの強化

セキュリティビジネスの推進

2. サービスビジネスの強化

売上の平準化と安定的な収益の確保

新たなサービスモデルの創出

3. 新分野・新領域への挑戦

クラウドやIoTを活用したDXビジネスの事業化

ビジネスアライアンスやM&Aを活用した事業領域の拡大

4. 経営基盤の強化～人を活かす経営の推進～

新人財育成制度による技術力の向上とDX人材の育成

ダイバーシティの推進と働き方改革の強化

健康経営の推進

ガバナンスの充実









<数値目標>

第2期中期経営計画の最終年度(2024年9月期)における数値目標

売上高	42,000百万円
営業利益	840百万円
営業利益率	2.0%

また、サステナビリティ経営推進のためSDGsに関する取組方針を策定し、持続可能な社会の実現に向けて環境・社会・ガバナンスの観点から8つの重要課題(マテリアリティ)を特定いたしました。当社の持続的な成長とSDGsが目指す社会の実現に貢献してまいります。

8つの重要課題(マテリアリティ)と活動目標

事業を通じた社会課題解決への挑戦			
ICTの利活用により、人・地域社会・自然が調和した安心・安全で豊かな社会の実現に貢献します。			
E	1. 環境保全・リサイクル	環境負荷の少ない製品・サービスの提供と、CO ₂ （温室効果ガス）排出量削減に取り組みます。	
S	2. 地域社会活性化	地域社会の課題解決に積極的に取り組み、安心・安全で豊かなまちづくり、地域の活性化に貢献します。	
S	3. 新たなビジネス価値の創出	DX人材の育成と新技術の活用により、社会に貢献する新たなビジネス価値の創出に取り組みます。	
持続的発展（サステナビリティ）のための経営基盤の強化			
多様性とチャレンジ精神を尊重し、社員のウェルビーイングを実現します。			
S	4. D&I、働き方改革	D&I（ダイバーシティ・アンド・インクルージョン）を推進し、誰もが自分らしくイキイキと活躍できる多様で柔軟な働き方改革に取り組みます。	
S	5. 健康経営	積極的な健康投資を実施し、社員が心身ともに健康で活力あふれる職場環境作りに取り組みます。	
S	6. 人材育成	多様な人材の活躍を支援し、未来を拓く創造力豊かな人材を育成します。	
企業倫理の徹底とガバナンスの強化により、ステークホルダーとの信頼を確立します。			
G	7. 企業倫理・公正な取引	あらゆる企業活動を通じて、企業倫理の徹底とガバナンスの充実を図ります。	
S	8. ビジネスパートナーとの価値協創	ビジネスパートナーとの価値協創により、社会課題の解決と事業領域の拡大に取り組みます。	

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による社会変化が続いている中で、ビジネスモデルを変革するDX投資、業務効率化や生産性向上を目的としたシステム投資の根強い需要から企業の戦略的IT投資は堅調に推移しております。このような環境の中、第2期中期経営計画「FuSodentsu Vision 2024 (FSV2024)」の達成に向けて、引き続き最大の資産である人材育成に注力するとともに、以下に掲げる経営課題に取り組んでまいります。

人材の育成と確保

人材の育成は、企業理念である「誠心誠意 お客様のお役に立つ愛される企業」のもと「自立型人材の育成」を基本方針とし、ソリューションビジネス(問題解決型提案ビジネス)を実施する上で重要な「自立性」を養ってまいります。提案力強化に向けた人材育成として、DX検定にも積極的に取り組み、スキル認定制度を製造部門に加え営業部門および管理部門にも拡大し社員の能力開発、モチベーション向上を図ってまいりました。また、ダイバーシティの推進に関連する研修や階層別研修の充実、シニア社員の活性化・意識改革のためのライフプラン研修を継続し、人材育成制度の整備を進めてまいります。

お客様満足度の向上

当社は、お客様に対して最適なサービスを常に提供していくことを目的として、定期的にお客様満足度調査および営業職の販売活動の動向に関する調査を実施し分析しております。なお、調査にあたっては外部の専門調査会社に委託し統計学的手法等を用いて分析し、販売活動へのフィードバックに努めております。

これらの調査を重ねて分析することで、より一層のお客様のニーズにあった販売活動の向上を目指してまいります。

新技術・新分野へのチャレンジ

5G、sXGP、クラウドPBXなどの新技術へ積極的にチャレンジし、安心で持続可能な成長社会に貢献するとともに、ユーザー視点に立ったサービスの開発(デザイン思考)を取り入れ、ビジネスモデルを変革するDXなど、お客様のお役に立つ業務コンサルティングから製品・サービスの新規企画・先進モデルの提案を進めてまいります。また、主力ビジネスの業容拡大や新分野へのチャレンジに向けて、アライアンスやM&Aなども検討してまいります。

プロジェクトマネジメント管理の強化・徹底

プロジェクトの円滑な推進については、プロジェクトマネージャーの育成を推進し、スキル強化を図るとともに、要件定義フェーズでの目的性を追求し設計品質を高めていくことなど、企画から開発・運用までリスクマネジメントの徹底を図ってまいります。また、アシュアランスチームによる進捗管理の徹底を図り仕損撲滅に努め、収益性の向上を図ってまいります。

内部統制の強化

「財務報告に係る内部統制報告制度」に的確に対応するため、業務手続の有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努めるとともに、全役職員一同全力を尽くし法令遵守の徹底に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業遂行上において、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について、以下に記載したようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識し、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末 現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 特定の取引先への依存度や取引先の信用リスクについて

当社は富士通株式会社とパートナー契約を締結しております。当社の富士通株式会社との取引状況については、その売上高に占める割合は3.1%、仕入高に占める割合は18.3%であります。その取引関係については安定したものとなっておりますが、何らかの理由で取引に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を与える恐れがあります。

また、当社の取引先の信用状況が悪化し多額の売上代金の回収が困難となった場合には、当社の業績や財務状態に影響を与える恐れがあります。こうしたリスクへの対策として、取引先の状況を定期的に把握し、回収懸念の早期発見や軽減を図るとともに、大口取引などのモニタリングを継続して実施し与信管理を徹底することで、貸倒リスクの低減に努めております。

(2) システム開発リスクについて

当社が請け負うシステム開発においては、販売部門と技術部門との連携を密にして商談推進時にお客様のニーズを綿密に検討し、お客様との認識一致を最重要課題とするとともに、商談段階でのリスクの明確化と対応策の検討や進捗管理の徹底を図っております。しかしながら、お客様との認識不一致、プロジェクト全体の体制問題、技術的な検証不足等の様々なトラブルが発生し、当該プロジェクトが予定された範囲、予算、納期、品質で実施できなかった場合は、損失等が発生するリスクがあります。

(3) 売上高の季節的変動について

当社の売上高は、お客様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第2四半期の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。売上高の偏りが起こらないよう保守サービスなどの安定的な収益の確保に努めております。

(4) 人材の育成と確保について

当社の事業の根幹は、技術・資格を有する人材の育成と確保にあります。商談獲得においては、該当する技術の資格者を有することが必須条件とされる時代になり、企業リスクの回避手段としても技術資格者確保の重要性が高まっている中で、当社は人材の育成を経営の最重要課題に位置付け、「自立型人材の育成」を基本方針とし必要な資格取得のための教育を積極的に推進しております。また、人材の確保につきましては、定期採用や中途採用を積極的に実施しておりますが、採用活動の不振や離職者の増加等により事業目的の達成が困難となる可能性があります。

(5) 金融商品の価格変動リスクについて

当社が保有しております上場株式の時価および非上場の株式の価値ならびに債券価格などの下落が生じた場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える恐れがあります。

(6) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社が位置するICT業界においては、業種の特性上お客様が取り扱う個人情報に触れる機会があり、万一個人情報外部に流出等した場合、お客様の社会的信用が失墜し、お客様からの損害賠償請求等を受ける可能性があります。こうしたリスクへの対策として、コンプライアンス推進室を設置し、法令遵守に関する従業員教育を徹底しております。また、「個人情報保護マネジメントシステム」を制定するとともに、プライバシーマークの取得(2007年3月)により個人情報保護の周知徹底を図っております。

また、当社の情報システムに対するサイバー攻撃やウイルス感染、不正アクセスなどにより機密情報などが毀損・社外に流出した場合には、社会的信用の失墜やお客様からの損害賠償請求等により当社の業績や財政状態に影響を与える恐れがあります。こうしたリスクへの対策として、情報セキュリティ基本規程を制定し、適切に技術的な対策を講じるとともに、役員および従業員を対象とした社内教育を実施するなど情報管理を徹底する体制を構築し、情報セキュリティの強化に努めております。

(7) コンプライアンスリスクについて

企業の社会的責任に対する関心の高まり、企業活動に大きな影響を及ぼす新しい法制度の制定や改正などを背景として法令のみならず企業倫理も対象とするコンプライアンスに関連したリスクが増大しつつあります。こうしたリスクへの対策として、リスク・コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進室を主体とする組織を通じ、体制の整備、従業員教育に努め、コンプライアンスの徹底に取り組んでおりますが、重大な法令違反や定款違反が発生した場合には、当社への社会的信頼性の低下や、多額の課徴金や損害賠償を請求されるなど、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 気候変動や自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震や気候変動を背景とした風水害などの自然災害により全役職員とその家族・事務所・設備などに被害が発生した場合、当社の業績および財政状況に影響を与える可能性があります。

当社では、これらの被害を最小限とするために事業継続計画(BCP)の策定や防災訓練の実施、社員安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、自然災害等により当社の主要な取引先に重大な被害が発生した場合には、取引先の営業・生産活動の停滞が当社の業績を悪化させる要因となる可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスクについて

新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染拡大防止のため経済活動が長期にわたり停滞した場合や、全役職員に感染が広がった場合、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。

当社では、お客様、全役職員とその家族の安全と健康を第一に考え、時差出勤やテレワークの実施、オンライン会議の活用等により、感染拡大防止に努めております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、引き続き感染防止策に取り組みながら、今後の状況を注視してまいります。

(10) 調達(サプライチェーン)に関するリスクについて

当社は様々な仕入先や協力会社との取引を通じて業務を遂行しており、取引先の事故や経営状況の悪化、経営方針の変更などの他、グローバルな半導体の需給動向や経済・流通環境の変化などにより、必要な製品・部品などの調達遅延やコストの上昇、システム開発や工事の遅延などにより当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。こうしたリスクへの対策として、調達(サプライチェーン)に関する様々な情報の早期収集、仕入先や協力会社の拡充を図り連携の強化に努めております。

(11) 業界・競合他社の動向および技術革新への対応について

当社が位置するICT業界は、技術革新の進展に伴うお客様のニーズの変化や、異業種も含めた新規参入などによる業界の変化が激しく、競争が激化しやすい環境にあります。また、技術革新への対応の遅れや当社の技術力の低下、それに伴うサービス品質の低下により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。こうしたリスクへの対策として、最新の技術動向やお客様のニーズの把握に努め、技術者においては継続的に新しい技術の習得を推進しております。

(12) 業務上の事故に関するリスクについて

当社は様々な電気通信に関連する工事に従事しており、業務上の事故により、被害に対する復旧作業や補償、業務遅延などが発生し、当社の業績や財政状態に影響を与える恐れがあります。こうしたリスクへの対策として、適切な労務管理や安全衛生・教育活動の全社的かつ継続的な推進を通じて、業務遂行における安全性の確保に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資や個人消費を中心に緩やかながらも回復傾向が続いていますが、物価・賃金の推移や世界的な金融政策の動向、供給面での制約などに伴う経済の減速リスクが懸念されており、注視が必要な状況と見込まれております。

当社が位置するICT業界においては、ビジネスモデルを変革するDX投資、業務効率化や生産性向上を目的としたシステム投資などへの根強い需要から、企業の戦略的IT投資は堅調な計画となっておりますが、今後の景気動向によっては下振れするリスクも見込まれています。

このような環境の中、当社は、2022年9月期より2024年9月期を対象とした第2期中期経営計画「FuSodentsu Vision 2024(FSV2024)」～80周年さらには100周年に向けたInnovation Challenge～の初年度として、主力ビジネスやサービスビジネスの拡大、経営基盤の強化などに取り組んでまいりました。主力ビジネスの拡大においては、自治体や防災・減災ビジネス、ヘルスケアなどへの取り組みを強化するとともに、EncycloORYZA(米穀卸販売管理支援システム)、EncycloWMS(倉庫管理システム)、EncycloBistron(飲食店向けオーダーエントリーPOSソリューション)のエンハンス実施など自社パッケージビジネスの強化に取り組みました。サービスビジネスにおいては、売上の平準化と安定的な収益の確保を目指し、ソフトウェアサポートサービスやサポートデスクサービス、クラウド関連サービスなどの取り扱い拡大に取り組みました。経営基盤の強化においては、提案力強化に向けた人材育成の観点から、社内スキル認定制度の営業部門および管理部門への拡大に加え、全社員に向けたDX研修を実施し、DX検定の取得にも積極的に取り組んでまいりました。

また、持続可能な社会の実現に向けたSDGsへの取り組みとして、取組方針を策定(2021年11月)するとともに、事業活動を通じて優先的に取り組むべき課題として重要課題(マテリアリティ)を特定(2022年4月)し、その実現に向け取り組んでおります。

このような取り組みを積極的に推進したものの、当期は、ロシアによるウクライナ侵攻や上海のロックダウンなどによるサプライチェーンの混乱に伴い、半導体をはじめとする世界的な電子部品の不足によるハードウェアの納期遅延などの影響が生じました。

その結果、当事業年度の受注高は38,902百万円(前年同期比2.9%減)、売上高は36,472百万円(前年同期は43,386百万円)となりました。利益につきましては、営業利益388百万円(前年同期は1,521百万円)、経常利益544百万円(前年同期は1,657百万円)、当期純利益327百万円(前年同期は1,108百万円)となりました。なお、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しているため、当事業年度における経営成績に関する説明に関しては、前事業年度と比較した前年同期比(%)の記載は省略しております。

[ネットワーク部門]

ネットワーク部門は、前年の防災減災関連の大型案件剥落などにより、売上高は12,497百万円(前年同期は15,506百万円)となりました。

[ソリューション部門]

ソリューション部門は、自動車販売店向けシステム更新案件の一巡や前年のGIGAスクール対応の剥落などから、売上高は9,354百万円(前年同期は13,993百万円)となりました。

[オフィス部門]

オフィス部門は、民需のデジタル化関連の大型案件などもあり、売上高は5,921百万円(前年同期は5,764百万円)となりました。

[サービス部門]

サービス部門は、ソフトウェアサポートサービスやサポートデスクサービス、クラウド関連サービスの自治体関連の取り扱いが好調に推移したことなどにより、売上高は8,699百万円(前年同期は8,121百万円)となりました。

財政状態の分析

当事業年度における総資産は、24,465百万円となり、前事業年度末に比べ1,398百万円減少となりました。主な減少理由といたしましては、売掛金が374百万円、契約資産が690百万円増加したものの、現金及び預金が1,859百万円、有価証券が600百万円、仕掛品が319百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、14,896百万円となり、前事業年度末に比べ951百万円減少となりました。主な減少理由といたしましては、社債が500百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が300百万円、未払法人税等が374百万円、契約負債(前事業年度は前受金)が728百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、9,568百万円となり、前事業年度末に比べ447百万円減少となりました。主な減少理由といたしましては、その他有価証券評価差額金が423百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ2,954百万円減少し、5,112百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動で使用した資金は、1,778百万円(前年同期は得た資金2,478百万円)となりました。主な要因は、売上債権及び契約資産の増加、法人税等の支払によるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動で使用した資金は、959百万円(前年同期は使用した資金2,235百万円)となりました。主な要因は、有価証券および投資有価証券の取得による支出によるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動で使用した資金は、216百万円(前年同期は使用した資金343百万円)となりました。主な要因は、社債の発行による収入があったものの、長期借入金の返済および配当金の支払によるものです。

受注及び販売の状況

当社は、情報通信機器・オフィス機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、部門別に記載しております。

a. 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットワーク	機器及び工事				
	ネットワーク機器設備	12,159,235	97.9	5,885,849	90.7
	販売手数料	33,255	65.1		
	小計	12,192,490	97.8	5,885,849	90.7
ソリューション	機器及び工事				
	サーバー・コンピューター機器	8,665,622	79.1	4,995,717	150.4
	システムソフト開発	2,767,217	121.1	1,523,330	160.5
	販売手数料	13,586	167.7		
	小計	11,446,426	86.4	6,519,048	152.7
オフィス	商品				
	オフィス機器	6,084,234	105.8	1,748,182	158.0
	サプライ用品	479,144	97.6	3,007	67.0
	小計	6,563,379	105.1	1,751,189	157.6
サービス	機器及び工事				
	ネットワーク機器設備保守	1,344,780	100.6		
	サーバー・コンピューター・ オフィス機器設備保守	7,355,350	108.4	1,330	309.3
	小計	8,700,131	107.1	1,330	309.3
	合計	38,902,428	97.1	14,157,416	119.3

(注) 上記のほかに、前事業年度以前の受注物件で、当期において受注取消をしたものが92,912千円あります。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネットワーク	機器及び工事		
	ネットワーク機器設備	12,463,744	
	販売手数料	33,255	
	小計	12,497,000	
ソリューション	機器及び工事		
	サーバー・コンピューター機器	7,102,708	
	システムソフト開発	2,238,042	
	販売手数料	13,586	
	小計	9,354,337	
オフィス	商品		
	オフィス機器	5,441,244	
	サプライ用品	480,626	
	小計	5,921,871	
サービス	機器及び工事		
	ネットワーク機器設備保守	1,344,780	
	サーバー・コンピューター・ オフィス機器設備保守	7,354,450	
	小計	8,699,231	
	合計	36,472,440	

- (注) 1 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10を超える相手先が無いため、記載を省略しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。上記の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表を構成する事業年度末日の資産・負債および事業年度における収益・費用の数値には、見積もり・判断を行って算出する必要があるものがあります。ただし、実際の結果は様々な要因により、これらの見積もりと異なる場合があります。当社は、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における重要な見積もり・判断に影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 引当金

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性や将来加算一時差異の十分性を慎重に検討し、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積もりに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

経営成績等の分析

当事業年度の経営成績等は、ネットワーク部門では、前年の防災減災関連の大型案件剥落などにより減収となり、ソリューション部門につきましては、自動車販売店向けシステム更新案件の一巡や前年のGIGAスクール対応の剥落などから減収となりました。オフィス部門では、民需のデジタル化関連の大型案件などがあり好調に推移し、サービス部門につきましては、ソフトウェアサポートサービスやサポートデスクサービス、クラウド関連サービスの自治体関連の取り扱いが好調に推移しました。その結果、売上高につきましては36,472百万円(前年同期は43,386百万円)となりました。利益につきましては、売上高の減少により、営業利益388百万円(前年同期は1,521百万円)、経常利益544百万円(前年同期は1,657百万円)、当期純利益327百万円(前年同期は1,108百万円)となりました。また、売上高営業利益率は1.1%(前年同期は3.5%)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金の需要

当社の運転資金需要の主なものは、販売に関する情報通信機器の商品および部品の購入のほか、ソフトウェア開発費、施設工事費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。ソフトウェア開発費は当社独自のオリジナル商品開発を含むシステム・エンジニアの人件費および外注費などであり、施設工事費はネットワーク・エンジニアの人件費および外注費などであります。設備投資需要の主なものは、事務合理化および営業支援のための情報設備拡充などであります。

b. 資金の源泉

当社の運転資金および設備投資資金は、通常の営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部を銀行借入もしくは社債などによりまかなっております。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、売上債権及び契約資産の増加、法人税等の支払などにより営業活動によるキャッシュ・フローの減少1,778百万円、有価証券および投資有価証券の取得による支出などにより投資活動によるキャッシュ・フローの減少959百万円、社債の発行による収入があったものの、長期借入金の返済および配当金の支払などにより財務活動によるキャッシュ・フローの減少216百万円となった結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ2,954百万円減少し、5,112百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は富士通株式会社(本店 神奈川県川崎市中原区)と同社製品の継続的な販売活動に関する基本契約として、1964年4月1日より通信特約店契約を締結しております。

その後、同契約は1970年10月1日にF A C O Mディーラー契約、1982年10月1日には富士通ディーラー契約として継承され、またそれと並行してワープロ、パソコン、ファックス、半導体、電子部品等の個別契約を締結していましたが、1987年10月1日にそれらを統一した富士通システム機器ディーラー契約を締結するにいたしました。その後、同契約は機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティングに関する条項等が大幅に拡充され、1999年12月15日には富士通パートナー契約として新たに締結するにいたしました。

なお、同契約は双方から別段の意思表示がない限り、同一条件をもって毎年継続するものとされております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、事務合理化および営業支援のための情報設備拡充を行い、その結果、総額223百万円の投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

2022年9月30日現在における主な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業内容	土地		建物	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業 員数 (名)
		面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)							
本社 (東京都中央区)	全社統括業 務および販 売業務			9,935		0	23,654	179,206	39,727	252,524	328(2)
管内営業所 (千葉)	販売業務			0			134			134	
関西支店 (大阪市中央区)	販売業務			24,546			36,745	3,956		65,247	99
管内営業所 (京都・姫路・ 神戸)	販売業務			270			698			968	
東北支店 (仙台市青葉区)	販売業務			14,543			6,070			20,614	95(2)
管内営業所 (青森・盛岡・ 秋田・山形・ 福島・八戸)	販売業務			3,637			23,881			27,519	
中国支店 (広島市南区)	販売業務			3,238			5,025			8,263	132
管内営業所 (岡山・松江・ 福山・山口・ 鳥取・周南)	販売業務			5,964			5,467	22		11,454	
中部支店 (名古屋市中区)	販売業務			1,917			5,797			7,715	117(7)
管内営業所 (岐阜・津・ 豊橋・金沢・ 福井・富山)	販売業務			1,079			1,442			2,522	
九州支店 (福岡市博多区)	販売業務			0			797			797	39(1)
管内営業所 (北九州・熊本)	販売業務			0			331			331	
北海道支店 (札幌市中央区)	販売業務			32			1,173			1,205	73
管内営業所 (旭川・釧路・ 函館・苫小牧)	販売業務			298			567			865	
関東支店 (横浜市神奈川区)	販売業務			6,584			938			7,523	36(2)
管内営業所 (静岡・北関東・ 新潟・茨城)	販売業務			0			1,239			1,239	
四国支店 (高松市)	販売業務			673			1,936			2,609	47
管内営業所 (松山・徳島・ 高知)	販売業務			1,997			27,008			29,005	
研修センター (東京都大田区)		894.14	120,646	156,733	186		1,912			279,478	
社宅・寮 (東京都大田区)		479.89	68,078	112,357	0		418			180,854	
合計		1,374.03	188,725	343,811	186	0	145,241	183,184	39,727	900,876	966(14)

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。
2 ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
3 従業員数は、社外からの出向者5名を含み、臨時従業員(パートタイマー)14名は()で外書きで表示しております。
4 上記のほか、カスタマサービスセンターが10カ所あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,960,980	6,960,980	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	6,960,980	6,960,980		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日 (注)1	1,740,245	3,480,490		1,083,500		1,076,468
2021年10月1日 (注)2	3,480,490	6,960,980		1,083,500		1,076,468

(注) 1 2020年2月7日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,740,245株増加し、3,480,490株となっております。

2 2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,480,490株増加し、6,960,980株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	9	29	10	1	2,076	2,129	
所有株式数(単元)		6,171	189	2,325	935	20	59,802	69,442	16,780
所有株式数の割合(%)		8.89	0.27	3.35	1.34	0.03	86.12	100.00	

(注) 1 自己株式831,227株は、「個人その他」に8,312単元および「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

2 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式3,039単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
扶桑電通従業員持株会	東京都中央区築地5丁目4番18号	1,167	19.04
滝内裕子	東京都港区	320	5.22
太田雅子	東京都港区	316	5.16
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	303	4.95
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	279	4.55
吉田稔	香川県丸亀市	223	3.63
HTホールディングス株式会社	石川県金沢市小橋町3-47	124	2.02
UNEARTH INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人三田証券株式会社)	F20, 1ST FLOOR EDEN PLAZA, EDEN ISLAND, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	65	1.06
加藤盛三	神奈川県伊勢原市	62	1.01
大平昭夫	東京都練馬区	60	0.97
山崎栄子	宮城県仙台市宮城野区	60	0.97
計	-	2,981	48.63

(注) 上記のほか、自己株式831千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 831,200		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,113,000	61,130	同上
単元未満株式	普通株式 16,780		同上
発行済株式総数	6,960,980		
総株主の議決権		61,130	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式27株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式303,900株(議決権3,039個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	831,200		831,200	11.94
計		831,200		831,200	11.94

(注) 上記自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式303,900株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

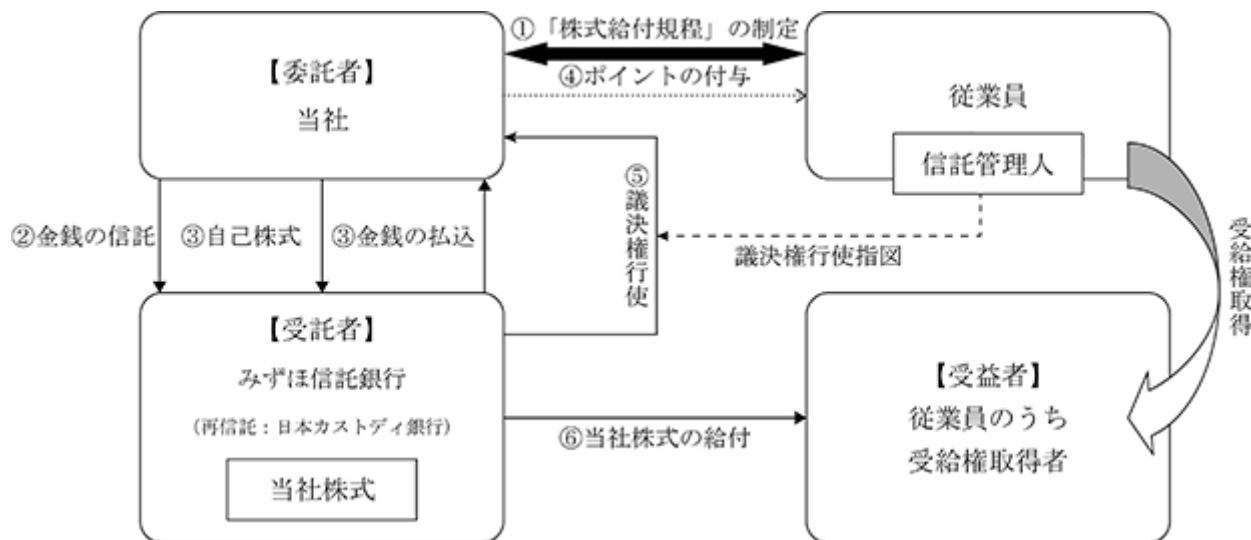
本制度の導入により、当社従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

1 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：日本カストディ銀行)(以下「信託銀行」という。)に金銭を信託(他益信託)します。
 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2 従業員に取得させる予定の株式の総数

2022年11月30日現在において、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は303,800株であります。

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 株式給付規定の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	419,587	437
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割により増加した株式数419,240株(「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式157,500株を含まない。)および株式分割後に取得した株式数347株であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,600	3,251		
保有自己株式数	831,227		831,227	

- (注) 1 当事業年度における保有自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式303,900株は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式303,800株は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付け、経営基盤の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案した上で、業績に応じた利益還元と安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

業績に応じた利益還元として配当性向35%程度を目安に配当を実施してまいります。

安定的な配当である普通配当を1株当たり20円(中間配当10円、期末配当10円)とし、上記の配当性向を目処に計算した配当が20円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当の実施をいたします。

予期せぬ急激な業績の悪化や自然災害等により、通常の業務運営が困難となった場合を除き、1株当たりの配当は年20円を下回らないものといたします。

上記の方針に基づき当期の期末配当につきましては、2022年11月8日開催の取締役会において、1株当たり10円とすることといたしました。年間配当金は中間配当金10円を含めまして、20円(配当性向35.5%)となります。

次期の配当につきましては、業績見通しにより上記の方針のもと配当性向35%程度を目安に年間配当金として1株当たり31円(中間配当10円、期末配当21円)を予定しております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

また、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社株式を中長期にわたり継続して保有していただくことを主な目的として、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主様を対象に、株主優待制度を導入しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月13日 取締役会決議	61,299	10
2022年11月8日 取締役会決議	61,297	10

- (注) 1 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,104千円が含まれております。
- 2 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,039千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の健全性・透明性・公平性を確保するとともに、内部統制システムの充実・コンプライアンスの徹底に努め、以下の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

<基本方針>

- 1 株主の権利・平等性の確保
株主の権利を尊重し、少数株主や外国人株主を含む様々な株主の平等性の確保に努めます。
- 2 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
株主を含む全てのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- 3 適切な情報開示と透明性の確保
法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の情報提供にも主体的に取り組み透明性の確保に努めます。
- 4 取締役会の責務
透明・公正かつ迅速な意思決定を行うためにその役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5 株主との対話
持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を図ることを目的として監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、経営の意思決定機関である取締役会と、その意思決定に基づいた業務執行を分担する執行役員制度を導入しております。なお、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を確保しコーポレート・ガバナンスの充実に努めるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

a. 取締役会

代表取締役社長を議長として取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役4名(うち独立役員である社外取締役3名)で構成され、経営の意思決定機関として法令または定款に定めるもののほか、取締役会規程にて定めた決議事項について決議しております。原則として月1回定期的に開催するほか、その他必要に応じて随時開催しております。

b. 経営会議

代表取締役社長を議長として取締役(監査等委員である取締役を除く。)を兼務する執行役員3名、役付執行役員である執行役員3名、および代表取締役社長が指名する執行役員3名から構成され、業務運営管理に関する重要事項の審議・決定および経営に関する重要事項を事前審議しております。原則として月1回定期的に開催するほか、その他必要に応じて随時開催しております。

c. 監査等委員会

監査等委員である取締役4名(うち独立役員である社外取締役3名)で構成され、監査等委員の互選により常勤監査等委員を1名置いております。各監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会規程および監査等委員会監査等規程に則り、取締役の職務の執行に関する適法性および妥当性について監査・監督を行っております。

d. 執行役員会議

原則として月1回定期的に開催し、社長執行役員を議長として、取締役会が決定した経営方針、経営戦略に基づき業務執行に関する重要事項の協議を行うことによって、業務執行の意思決定の迅速化に資するとともに、経営情報の共有と業務執行の効率化を図っております。

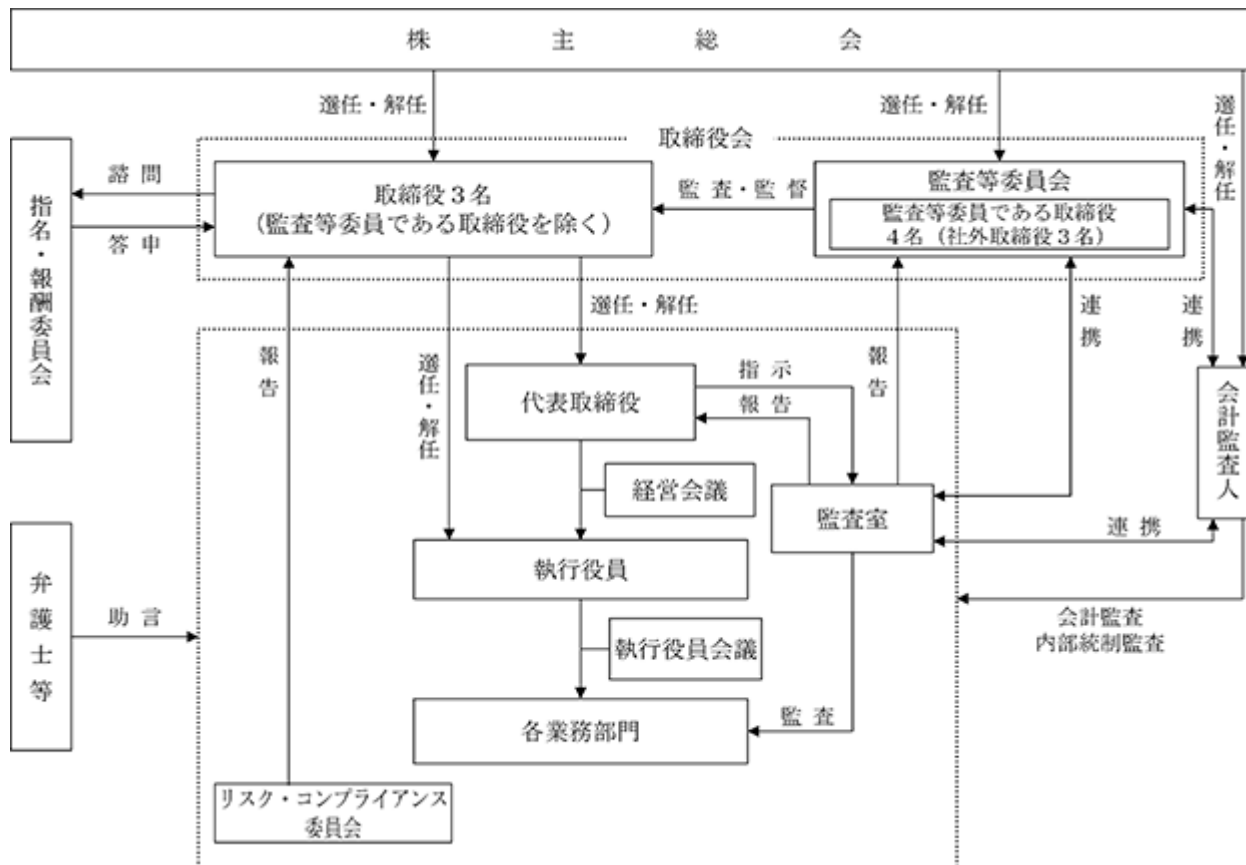
e. 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、取締役会の諮問に応じて審議し取締役会に答申を行います。なお、構成員の氏名については(2) 役員の状況 に記載しております。

f. 会社の各機関の構成員は以下のとおりであります。

役職	担務	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	執行役員会議
代表取締役社長 社長執行役員	ビジネス統轄 本部長	有富 英治	○議長	○議長		○議長
取締役 執行役員	管理本部長	兼松 良一	○	○		○
取締役 常務執行役員	中国支店長	山田 均	○	○		○
取締役 (常勤監査等委員)		百瀬 貴弘	○		○議長	○
取締役 (監査等委員)		泉澤 大介	○		○	○
取締役 (監査等委員)		苫米地邦男	○		○	○
取締役 (監査等委員)		二宮麻里子	○		○	○
常務執行役員	ビジネス統轄 本部長代理 兼関西支店長	北 拓兒		○		○
常務執行役員	ビジネス統轄 本部長代理 兼ネットワーク ビジネス本部長	池田 昌和		○		○
常務執行役員	東北支店長	奥田 洋久		○		○
執行役員	社会ビジネス 本部長	村上 耕史				○
執行役員	中部支店長	三輪 薫				○
執行役員	ファシリティ 事業部長	村上 孝弘				○
執行役員	ソリューション ビジネス本部長	中出 芳裕				○
執行役員	エンジニア リング本部長	上地 浩夫		○		○
執行役員	北海道支店長	小坂井康裕				○
執行役員	関東支店長	西 祥司				○
執行役員	九州支店長	尾崎 圭吾				○
執行役員	コーポレート イノベーション 本部長	小松 昇		○		○
執行役員	四国支店長	田口 譲				○
執行役員	システム本部長	奥山 浩司		○		○

会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして次の事項を定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・社会規範を厳格に遵守し正しい倫理観に則した行動により社会的責任を果たすため、「企業倫理憲章・行動規範」を制定し、役職者が率先垂範するとともに、経営トップが先頭に立ちコンプライアンス推進に取り組む。

法令・定款等に違反する行為が使用人が発見した場合の通報者の保護を含む内部通報制度を構築する。万一法令・定款等に抵触する事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会がその解決にあたる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書について(以下、職務執行情報という。)の取り扱いは、当該担当取締役が所管し、文書管理規程およびそれに関連する業務マニュアルに従い適切に保存および管理を行う。取締役はこの職務執行情報を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、品質維持、災害事故防止、情報セキュリティ、環境保全に係るリスクについては、諸規程ならびにガイドラインを策定整備し、これらに基づき管理者を配置して損失の危険を防止する。新たに発生したリスクについては速やかに対応責任者を定め対応に万全を期す。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役はその職務執行において、定款、取締役会規程、経営会議規程および職務権限規程に基づき付議基準に該当する事項については取締役会、経営会議に付議することを遵守する。

経営方針については、毎年策定される年度事業計画および中期経営計画に基づき各部門において目標達成のために活動することとする。また、事業計画が当初の目標どおりに進捗しているか事業報告を通じ定期的に検証する。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、職位者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(e) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が監査の実効性を高め監査職務を円滑に遂行するための補助者を置くことを求めた場合には、補助者を1名以上配置することとする。

(f) 前号の取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査職務の補助者の独立性および実効性を確保するため、当該補助者は当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価等は監査等委員会の意見を聴取するものとする。

監査職務の補助者の任命、異動は監査等委員会の同意を得るものとする。

(g) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会規程、監査等委員会監査等規程の定めるところに従い、監査等委員会の監査に必要な報告および情報提供を行うこととし、その主なものは、次のとおりとする。

- ・内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・内部監査部門の活動状況
- ・重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用および通報の内容
- ・稟議書、会議議事録、その他監査等委員会から要求された書類、電磁的媒体情報

(h) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に周知徹底する。

(i) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用および債務ならびにそれらの処理については、当該費用が当該監査等委員会の職務の執行に必要なものでない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識を深める。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会規程、監査等委員会監査等規程の定めるところに従い、上記以外についても、監査等委員会監査の実効性を確保するために努力するものとする。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切関わりません。その旨を「企業倫理憲章・行動規範」に定め、当社の役職員全員に周知徹底するとともに、事案の発生時には公的機関や弁護士と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対応できる体制を確立しています。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される様々な事業リスクに対応するため、リスク・コンプライアンス委員会ならびにコンプライアンス推進室の設置等の体制整備を行うとともに、適切な指針・方法を社内に伝達するなど組織的にリスク発生の回避に努めております。また、コンプライアンス研修等を通じて継続的に従業員への啓蒙を図るとともに、不正・法令違反、社内規定違反、その他相談事項等、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける「企業倫理ヘルプライン窓口」を設けております。なお、社内窓口だけでなく、当社と接点のない外部通報窓口(弁護士)を設置し、匿名性を確保し通報者を保護することで、通報しやすい環境を整えております。

責任限定契約の内容の概要

会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、同法423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 ビジネス統轄本部長	有 富 英 治	1958年10月30日生	1982年4月 当社入社 2005年10月 当社ソリューション営業本部第一販売統括部第二販売部長 2007年10月 当社北海道支店長代理兼販売部長 2008年12月 当社北海道支店長 2010年12月 当社執行役員ソリューション営業本部長兼第一ソリューション統括部長 2012年12月 当社取締役執行役員ネットワーク営業本部長兼第一販売統括部長就任 2014年12月 当社取締役執行役員東京営業本部長就任 2015年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長兼情報システム部長就任 2017年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 2017年12月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 2018年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長就任 2018年12月 当社代表取締役社長社長執行役員管理本部長就任 2019年12月 当社代表取締役社長社長執行役員就任 2022年12月 当社代表取締役社長社長執行役員ビジネス統轄本部長就任(現任)	(注) 3	39
取締役 執行役員 管理本部長	兼 松 良 一	1959年8月5日生	1980年4月 当社入社 2010年11月 当社サポートサービス本部システム統括部ソリューションサービス部長 2012年10月 当社サポートサービス本部システム統括部長代理兼ソリューションサービス部長 2015年4月 当社サポートサービス本部システム統括部長 2019年10月 当社IT戦略統括部長兼企画部長 2020年12月 当社執行役員IT戦略統括部長兼企画部長 2021年12月 当社取締役執行役員管理本部長兼IT戦略統括部長兼企画部長就任 2022年10月 当社取締役執行役員管理本部長就任(現任)	(注) 3	11
取締役 常務執行役員 中国支店長	山 田 均	1959年12月30日生	1982年4月 当社入社 2007年10月 当社関西支店ネットワーク販売部長代理 2013年10月 当社姫路営業所長 2015年10月 当社四国支店長代理兼販売部長 2016年12月 当社執行役員四国支店長兼販売部長 2021年12月 当社常務執行役員中国支店長 2022年12月 当社取締役常務執行役員中国支店長(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	百瀬 貴弘	1960年10月24日生	1986年4月 2009年10月 2011年10月 2015年12月 2018年12月 2020年10月 2022年10月 2022年12月	当社入社 当社ネットワーク営業本部第一販売 統括部第一販売部長 当社ネットワーク営業本部第一販売 統括部長代理兼第二販売部長 当社東京営業本部ネットワーク販売 統括部長兼第二販売部長 当社執行役員東京営業本部長代理兼 ネットワーク販売統括部長 当社執行役員ネットワークビジネス 本部長 当社執行役員監査担当 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	泉澤 大介	1960年7月23日生	1985年10月 1989年3月 1997年1月 1999年12月 2012年6月 2014年12月 2015年6月 2016年12月	等松青木監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士第3次試験合格 泉澤会計事務所開設(公認会計士・ 税理士) 当社監査役就任 ケル株式会社監査役 当社取締役就任 ケル株式会社取締役(監査等委員) (現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	13
取締役 (監査等委員)	苫米地 邦男	1950年8月18日生	1969年4月 2009年7月 2011年7月 2011年8月 2012年12月 2014年6月 2016年9月 2016年12月	札幌国税局入局 東京国税局調査第二部長 東京国税局退職 税理士登録、苫米地邦男税理士事務 所開設 当社監査役就任 株式会社アドヴァン監査役 工藤建設株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	16
取締役 (監査等委員)	二宮 麻里子	1967年10月27日生	2001年10月 2001年10月 2003年10月 2010年10月 2015年1月 2019年6月 2021年10月 2021年12月 2022年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 隼国際法律事務所(現隼あすか法律 事務所)入所 東京あおば法律事務所(現今村記念 法律事務所)入所 つばさ法律事務所入所 株式会社社長大監査役 森川産業株式会社取締役(現任) 人・夢・技術グループ株式会社取締 役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任) BAceLL 法律会計事務所入所(現任)	(注)2	0
合計						93

- (注) 1 監査等委員である取締役泉澤大介、苫米地邦男および二宮麻里子の3氏は、社外取締役であります。
2 2021年12月17日開催の第76期定時株主総会の終結の時から2年
3 2022年12月20日開催の第77期定時株主総会の終結の時から1年
4 2022年12月20日開催の第77期定時株主総会の終結の時から2年
5 当社は、法令に定める監査等委員である員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の氏名および略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
江坂 春彦	1955年1月1日生	1977年4月 1991年10月 1994年4月	三井生命保険相互会社(現大樹生命 保険株式会社)入社 司法試験第2次試験合格 東京弁護士会登録、弁護士として現 在に至る	

(注) 補欠の監査等委員である江坂春彦氏は、補欠の社外取締役であります。

- 6 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することでそれぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員ビジネス統轄本部長代理兼関西支店長	北 拓兒
常務執行役員ビジネス統轄本部長代理兼ネットワークビジネス本部長	池田 昌和
常務執行役員東北支店長	奥田 洋久
執行役員社会ビジネス本部長	村上 耕史
執行役員中部支店長	三輪 薫
執行役員ファシリティ事業部長	村上 孝弘
執行役員ソリューションビジネス本部長	中出 芳裕
執行役員エンジニアリング本部長	上地 浩夫
執行役員北海道支店長	小坂井康裕
執行役員関東支店長	西 祥司
執行役員九州支店長	尾崎 圭吾
執行役員コーポレートイノベーション本部長	小松 昇
執行役員四国支店長	田口 謙
執行役員システム本部長	奥山 浩司

- 7 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しており、構成員は次のとおりであります。

委員会名	取締役名および独立社外取締役名
指名・報酬委員会	有富 英治、泉澤 大介、苫米地 邦男、二宮 麻里子

社外取締役の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役の選任についてその独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にし、社外取締役がそれぞれの豊富な経験、幅広い見識等を活かして客観的・中立的な立場より当社の経営の監督および監視等の職責を果たされること等を考慮して候補者を選任しております。

社外取締役の泉澤大介氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏はケル株式会社の社外取締役に就任しておりますが、当社と同社の間に取引は存在しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れのある立場にはないと判断されることからその概要の記載を省略します。なお、同氏は現在公認会計士であります。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

社外取締役の苫米地邦男氏は、税理士として会計や税務に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は工藤建設株式会社の監査役に就任しておりますが、当社と同社の間に取引は存在しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れのある立場にはないと判断されることからその概要の記載を省略します。なお、同氏は現在税理士であります。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

社外取締役の二宮麻里子氏は、弁護士として培われた専門的知識および企業法務に関する豊富な経験等を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は森川産業株式会社の取締役、人・夢・技術グループ株式会社の取締役(監査等委員)に就任しておりますが、当社と同社の間に取引は存在しておらず、一般株主と利益相反が生ずる恐れのある立場にはないと判断されることからその概要の記載を省略します。なお、同氏は現在弁護士であります。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

当社の社外取締役は、取締役会に出席しその職務の執行状況を聴取するとともに、適宜質問や、監査、監督上の意見を述べております。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会の組織、人員および手続き >

監査等委員会は、業務に精通した常勤監査等委員である取締役1名と、財務および会計に関する相当程度の知見を有する会計士、税理士および弁護士である社外取締役監査等委員3名で構成されております。

常勤監査等委員であった長縄朋哉氏は、2022年12月20日をもって任期満了にて退任し、同日新たに常勤監査等委員として、百瀬貴弘氏が就任しております。百瀬貴弘氏は営業部門等の多岐にわたる業務に携わり、当社の販売統括部長、執行役員本部長、監査担当として業務執行にあたり、当社の事業に関する幅広い知見を有しております。

< 監査等委員および監査等委員会の活動状況 >

当事業年度において当社は取締役会を13回、監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
取締役(常勤監査等委員)	長縄 朋哉	13回 / 13回	9回 / 9回
取締役(常勤監査等委員)	百瀬 貴弘		
取締役(監査等委員)	泉澤 大介	13回 / 13回	9回 / 9回
取締役(監査等委員)	苫米地 邦男	13回 / 13回	9回 / 9回
取締役(監査等委員)	二宮 麻里子	10回 / 10回	5回 / 5回

- (注) 1 長縄朋哉氏は、2022年12月20日開催の第77期定時株主総会終結をもって退任された常勤監査等委員です。
- 2 百瀬貴弘氏は、2022年12月20日開催の第77期定時株主総会において選任された新任監査等委員であるため、当事業年度における出席回数はありません。
- 3 二宮麻里子氏は、2021年12月17日開催の第76期定時株主総会において選任された監査等委員であるため、開催回数および出席回数は在任中の取締役会、監査等委員会が対象です。

また、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針のもと、監査計画に基づいた事業所往査を実施し、会計監査人との会合を年4回以上実施するとともに、監査室が実施する内部監査規程に基づく監査計画および監査実施状況の報告を受け問題点の把握に努め監査の実効性を高めております。監査の実行状況とその結果については、定期的に代表取締役社長および取締役会に報告し、必要があると認め時は助言・勧告を行うなど必要な措置を講じております。

なお、当事業年度においては、監査室が実施する内部監査は新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートでの実施となり、代表取締役社長への報告時に同席し報告を受けるとともに、監査室との連携をより強化し問題点の把握に努めました。事業所往査については、リモートで監査の実効性の確保と感染予防の両立に留意しながら、監査を実施いたしました。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の適正評価および報酬に関する同意等があります。

常勤監査等委員の活動として、取締役会、執行役員会議、その他重要な会議への出席および内部監査などを通じて、当社取締役の職務執行状況の把握や当社の経営状況に関する様々な情報を得て、監査等委員の立場から適宜意見を発信しております。

内部監査の状況

a. 監査室

社長直轄の部署として内部統制機能を有する監査室は、3名で構成されており内部監査規程に基づき社内業務規程に則した内部処理の実施状況や、リスクマネジメントへの対応状況などについて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は、この報告をもとに改善を指示し業務の効率化、公正化を図っております。また金融商品取引法に定められる「財務報告に係る内部統制」の各プロセスにおける独立的評価手続を担い、会計監査人に報告を行っています。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

監査室、監査等委員会および会計監査人との相互連携は、内部統制機能を有する監査室が内部監査規程に基づく監査計画を取締役に報告しております。また、監査実施状況を代表取締役社長に報告し、その内容について監査等委員会にも報告しております。監査等委員会は監査室から報告を受けるとともに、会計監査人からも随時報告を受け情報交換を行い、経営の監視機能に努めております。会計監査人は監査室が実施する内部監査に同行し問題点の把握に努め監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

b. 継続監査期間 1987年10月以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名 業務執行社員 武井 雄次 継続監査年数 3年
業務執行社員 佐藤 元 継続監査年数 4年

d. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 6名、その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案し、検討した結果、有限責任監査法人トーマツを適任と判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、独立性を保持しているか等、定期的に検証し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
39,500	4,000	39,000	

前事業年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数、当社の事業規模等を勘案し、監査等委員会の同意の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・要員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)
- 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、固定給部分と各期の業績および各取締役の貢献度を考慮した報酬として総合的に勘案し決定するものとする。なお、特定の財務諸表に連動する形とはしていないため業績連動給与としての開示および会計処理・税務処理は行わないこととする。
- c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)
- 非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社における各割り当て対象者の貢献度等諸般の事項等を総合的に勘案の上、算出された株式を非金銭報酬等として毎年一定の時期に割り当てる。
- d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- 取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討・審議を行う。取締役会(e. の委任を受けた代表取締役社長)は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
- 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、事前に指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で個人別の割当株式数を決議する。

取締役の報酬等に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬は、2016年12月20日開催の第71期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名であります。また、上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の当該金銭報酬とは別枠で、2017年12月21日開催の第72期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、譲渡制限付株式の総数55,000株(なお、2020年4月1日付および2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、譲渡制限付株式の総数を220,000株に調整しております。)を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬は、2016年12月20日開催の第71期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長社長執行役員有富英治に取締役の個人別の報酬等の内容(基本報酬の額)の決定を委任しております。委任の理由は、各取締役の職責や当社全体の業績等を総合的に勘案し決定するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に指名・報酬委員会において個人別の報酬原案を諮問し答申を得ており、報酬水準の妥当性及び決定方針への適合性について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式 報酬	その他	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	100,487	89,934	10,553		4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	19,602	19,602			1
社外役員	15,120	15,120			3

- (注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、総額1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。
- 2 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。
- 3 報酬等の総額および対象となる役員の員数には、2021年12月17日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含んでおります。
- 4 当社は、2010年12月21日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、経営戦略、取引関係などを総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に政策保有株式として取引先との円滑な取引関係の維持・強化を目的に株式を保有することとしております。

また、取締役会において毎年、個別の銘柄毎に保有状況および取引状況、株価、保有に伴う便益とコスト等を総合的に評価し保有に関する検証を行っており、保有意義が認められなくなった銘柄については保有株式の縮減を検討いたします。

議決権の行使については、中長期的な観点で当社の企業価値向上につながるか等、当社への影響を総合的に勘案し判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	55,280
非上場株式以外の株式	27	1,836,838

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	1,244	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(注) 株式併合によって株式数が減少した銘柄は含めておりません。

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
都築電気株式会社	766,000	766,000	主にネットワーク部門・ソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	952,138	1,365,012		
富士通株式会社	40,120	40,120	ネットワーク部門・ソリューション部門・オフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	633,294	814,837		
日本電信電話株式会社	20,000	20,000	当社企業グループと主にネットワーク部門・ソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	78,120	61,700		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	20,471	20,471	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有 (注) 2
	31,985	32,436		
デンヨー株式会社	13,915	13,915	主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	19,160	29,917		
東京電力ホールディングス株式会社	39,800	39,800	当社企業グループと主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	18,387	12,736		
四国化成工業株式会社	11,676	11,533	主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。また、取引関係強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により増加しております。	有
	14,315	16,145		
東洋インキＳＣホールディングス株式会社	6,303	6,002	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。また、取引関係の強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により増加しております。	有
	11,974	12,639		
株式会社オンワードホールディングス	39,799	38,895	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。また、取引関係の強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により増加しております。	無
	11,621	14,080		
株式会社松屋	10,000	10,000	当社企業グループと主にネットワーク部門・オフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	10,370	11,480		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,603	2,603	当社企業グループと主にネットワーク部門・オフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有 (注) 3
	9,985	9,776		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	2,121	2,121	当社企業グループと主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有 (注) 4
	8,693	8,180		
グローリー株式会社	4,000	4,000	主にソリューション部門・オフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	8,492	10,000		
株式会社ローソン	1,000	1,000	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	4,740	5,480		
株式会社シダ	22,315	20,989	主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。また、取引関係の強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により増加しております。	無
	3,748	4,848		
レンゴー株式会社	4,409	4,409	当社企業グループと主にオフィス部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有 (注) 5
	3,703	3,866		
日本製鉄株式会社	1,491	1,491	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	2,991	3,032		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社東北銀行	3,000	3,000	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	2,847	3,057		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	600	600	当社企業グループと主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	2,414	2,366		
株式会社トクヤマ	1,080	1,080	主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	1,880	2,319		
株式会社北日本銀行	1,050	1,050	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	1,848	1,680		
株式会社岩手銀行	1,000	1,000	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	1,792	1,720		
ハリマ化成グループ株式会社	1,000	1,000	主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	856	910		
株式会社りそなホールディングス	925	925	当社企業グループと主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	488	415		
フィデアホールディングス株式会社	375	3,750	当社企業グループと主にネットワーク部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式が減少した理由は、株式併合によるものです。	無
	472	476		
株式会社オリエントコーポレーション	3,295	3,295	主にネットワーク部門・ソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	377	546		
株式会社ダイドーリミテッド	1,000	1,000	当社企業グループと主にソリューション部門の取引先として取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	139	171		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたしません。当社は、保有する特定投資株式について、取締役会において毎年、個別の銘柄毎に保有状況および取引状況、株価、保有に伴う便益とコスト等を総合的に評価し保有に関する検証を行い継続して保有しております。
- 2 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、グループ会社の株式会社みずほ銀行が当社株式を保有しております。
- 3 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社のあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が当社株式を保有しております。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社の三井住友信託銀行株式会社が当社株式を保有しております。
- 5 レンゴー株式会社は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社の日本マタイ株式会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,412,328	4,552,355
受取手形	200,675	245,488
売掛金	5,917,145	6,291,660
契約資産	-	690,804
有価証券	2,700,000	2,100,000
商品	438	2,230
仕掛品	2,186,933	1,867,660
前払費用	306,874	378,389
未収入金	16,203	133,733
リース投資資産	397,784	477,128
その他	15,340	11,259
貸倒引当金	17,804	14,479
流動資産合計	18,135,917	16,736,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,140,934	1,154,074
減価償却累計額	791,887	810,262
建物(純額)	349,046	343,811
構築物	21,795	21,795
減価償却累計額	21,401	21,609
構築物(純額)	393	186
車両運搬具	13,791	13,791
減価償却累計額	13,791	13,791
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	836,610	785,960
減価償却累計額	632,608	640,718
工具、器具及び備品(純額)	204,002	145,241
リース資産	-	41,097
減価償却累計額	-	1,369
リース資産(純額)	-	39,727
土地	188,725	188,725
有形固定資産合計	742,167	717,691
無形固定資産		
ソフトウェア	95,110	172,361
ソフトウェア仮勘定	10,213	10,823
電話加入権	22,131	22,131
その他	715	455
無形固定資産合計	128,171	205,771

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,837,227	4,527,753
関係会社株式	13,080	13,080
出資金	2,100	2,100
破産更生債権等	17,173	17,093
長期前払費用	20,916	14,200
繰延税金資産	933,257	1,032,152
リース投資資産	674,768	819,337
差入保証金	347,688	358,185
保険積立金	7,051	17,321
その他	22,143	22,143
貸倒引当金	17,173	17,093
投資その他の資産合計	6,858,233	6,806,274
固定資産合計	7,728,572	7,729,737
資産合計	25,864,490	24,465,967
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,932,756	7,048,603
1年内償還予定の社債	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	-
未払金	373,160	308,446
未払費用	456,683	403,540
未払法人税等	408,908	34,387
未払消費税等	201,134	19,784
前受金	1,372,549	-
契約負債	-	643,873
預り金	92,306	94,981
賞与引当金	839,893	875,500
リース債務	371,043	459,118
その他	26,013	44,165
流動負債合計	11,374,450	10,032,401
固定負債		
社債	-	400,000
長期未払金	354,626	213,840
退職給付引当金	3,291,497	3,211,587
株式給付引当金	151,055	184,485
リース債務	674,443	853,671
その他	2,000	1,000
固定負債合計	4,473,623	4,864,584
負債合計	15,848,073	14,896,985

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金		
資本準備金	1,076,468	1,076,468
その他資本剰余金	122,066	128,619
資本剰余金合計	1,198,535	1,205,087
利益剰余金		
利益準備金	165,867	165,867
その他利益剰余金		
別途積立金	3,042,243	3,042,243
繰越利益剰余金	3,686,610	3,645,632
利益剰余金合計	6,894,721	6,853,743
自己株式	582,692	571,985
株主資本合計	8,594,064	8,570,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,422,352	998,637
評価・換算差額等合計	1,422,352	998,637
純資産合計	10,016,417	9,568,981
負債純資産合計	25,864,490	24,465,967

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高		
商品売上高	5,764,617	5,921,871
機器及び工事売上高	37,562,954	30,503,727
手数料収入	59,181	46,841
売上高合計	43,386,754	1 36,472,440
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	761	438
当期商品仕入高	5,200,582	5,310,407
合計	5,201,343	5,310,845
商品期末棚卸高	438	2,230
商品売上原価	5,200,905	5,308,615
機器及び工事売上原価	30,621,297	24,750,566
売上原価合計	35,822,202	30,059,182
売上総利益	7,564,551	6,413,258
販売費及び一般管理費		
販売手数料	511	366
貸倒引当金繰入額	641	-
役員報酬	151,141	135,209
従業員給料及び手当	3,289,806	3,291,749
福利厚生費	641,160	660,283
賞与引当金繰入額	484,760	503,309
退職給付引当金繰入額	131,796	111,181
退職給付費用	71,074	70,359
旅費及び交通費	69,161	78,411
賃借料	386,554	393,817
減価償却費	107,869	93,233
その他	708,148	686,851
販売費及び一般管理費合計	6,042,628	6,024,773
営業利益	1,521,923	388,484
営業外収益		
受取利息	5,211	8,569
受取配当金	85,653	110,006
受取賃貸料	960	-
仕入割引	4,053	3,184
貸倒引当金戻入額	2,730	3,404
雑収入	43,955	38,404
営業外収益合計	142,564	163,568

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業外費用		
支払利息	3,214	696
社債発行費	-	4,859
雑損失	3,685	1,985
営業外費用合計	6,900	7,542
経常利益	1,657,587	544,511
特別利益		
投資有価証券売却益	2 3,443	-
ゴルフ会員権売却益	3,500	-
特別利益合計	6,943	-
特別損失		
投資有価証券評価損	2,064	-
特別損失合計	2,064	-
税引前当期純利益	1,662,467	544,511
法人税、住民税及び事業税	525,158	147,369
法人税等調整額	29,276	69,652
法人税等合計	554,434	217,022
当期純利益	1,108,032	327,488

【機器及び工事売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
機器及び材料費		14,812,611	48.4	9,660,692	38.3
労務費		3,192,142	10.5	3,244,383	12.9
外注費		11,818,589	38.6	11,562,743	45.9
経費		767,783	2.5	724,599	2.9
計		30,591,126	100.0	25,192,418	100.0
期首仕掛品棚卸高	1	2,206,359		1,399,894	
合計		32,797,486		26,592,313	
期末仕掛品棚卸高		2,186,933		1,867,660	
差引		30,610,553		24,724,653	
ソフトウェア減価償却費		10,744		25,913	
機器及び工事売上原価		30,621,297		24,750,566	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算(オーダ別)によっております。

- 後述の「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用いたしました。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は、787,038千円減少しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,083,500	1,076,468	114,307	1,190,775	165,867	3,042,243	2,841,480	6,049,591
当期変動額								
剰余金の配当							262,902	262,902
当期純利益							1,108,032	1,108,032
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,759	7,759				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			7,759	7,759			845,130	845,130
当期末残高	1,083,500	1,076,468	122,066	1,198,535	165,867	3,042,243	3,686,610	6,894,721

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	590,495	7,733,371	1,061,079	1,061,079	8,794,451
当期変動額					
剰余金の配当		262,902			262,902
当期純利益		1,108,032			1,108,032
自己株式の取得	796	796			796
自己株式の処分	8,599	16,358			16,358
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			361,273	361,273	361,273
当期変動額合計	7,802	860,692	361,273	361,273	1,221,965
当期末残高	582,692	8,594,064	1,422,352	1,422,352	10,016,417

当事業年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,083,500	1,076,468	122,066	1,198,535	165,867	3,042,243	3,686,610	6,894,721
会計方針の変更による累積的影響額							41,814	41,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,083,500	1,076,468	122,066	1,198,535	165,867	3,042,243	3,728,425	6,936,536
当期変動額								
剰余金の配当							410,281	410,281
当期純利益							327,488	327,488
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,552	6,552				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			6,552	6,552			82,793	82,793
当期末残高	1,083,500	1,076,468	128,619	1,205,087	165,867	3,042,243	3,645,632	6,853,743

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	582,692	8,594,064	1,422,352	1,422,352	10,016,417
会計方針の変更による累積的影響額		41,814			41,814
会計方針の変更を反映した当期首残高	582,692	8,635,878	1,422,352	1,422,352	10,058,231
当期変動額					
剰余金の配当		410,281			410,281
当期純利益		327,488			327,488
自己株式の取得	437	437			437
自己株式の処分	11,144	17,697			17,697
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			423,715	423,715	423,715
当期変動額合計	10,706	65,534	423,715	423,715	489,250
当期末残高	571,985	8,570,344	998,637	998,637	9,568,981

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,662,467	544,511
減価償却費	154,748	171,951
投資有価証券評価損益 (は益)	2,064	-
投資有価証券売却損益 (は益)	3,443	-
ゴルフ会員権売却損益 (は益)	3,500	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,196	3,404
賞与引当金の増減額 (は減少)	9,669	35,607
退職給付引当金の増減額 (は減少)	35,951	79,909
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	9,849	-
株式給付引当金の増減額 (は減少)	41,474	41,323
受取利息及び受取配当金	90,864	118,575
支払利息	3,214	696
売上債権の増減額 (は増加)	1,534,410	-
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	-	991,500
棚卸資産の増減額 (は増加)	19,749	469,557
仕入債務の増減額 (は減少)	293,196	115,846
未払消費税等の増減額 (は減少)	156,974	177,240
破産更生債権等の増減額 (は増加)	1,305	80
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (は減少)	209,766	201,417
その他	79,068	134,916
小計	2,773,333	1,266,506
利息及び配当金の受取額	89,511	118,470
利息の支払額	3,410	1,428
法人税等の支払額	380,696	629,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,478,738	1,778,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	520,000	-
定期預金の払戻による収入	-	20,000
有価証券の取得による支出	500,000	500,000
投資有価証券の取得による支出	1,001,314	301,244
投資有価証券の売却による収入	6,500	-
有形固定資産の取得による支出	169,698	77,174
無形固定資産の取得による支出	92,824	78,704
敷金の差入による支出	25,888	11,161
敷金の回収による収入	23,131	1,763
ゴルフ会員権の取得による支出	1,100	-
ゴルフ会員権の売却による収入	8,000	-
その他	37,773	12,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,235,420	959,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	80,000	300,000
社債の発行による収入	-	494,654
自己株式の取得による支出	796	437
配当金の支払額	262,615	410,153
その他	-	753
財務活動によるキャッシュ・フロー	343,412	216,690
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	100,094	2,954,812
現金及び現金同等物の期首残高	8,167,814	8,067,720
現金及び現金同等物の期末残高	8,067,720	5,112,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
原価法
 - (2) 関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (2) 仕掛品
個別法(オーダ毎)による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	15～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) ソフトウェア(リース資産を除く)
自社利用ソフトウェア
利用可能期間(5年)に基づく定額法
市場販売目的のソフトウェア
見込販売量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。
- 4 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

従業員の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ネットワーク部門およびソリューション部門

ネットワーク部門およびソリューション部門では、顧客に対するメーカーおよび商社の情報通信機器の施工、ソフト開発等を行っております。これらの取引では主に顧客との請負契約に基づき、メーカーの情報通信機器の施工を行う履行義務、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務等を負っており、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、取引対価の受領については、顧客との契約に基づき、段階的に受領するとともに、履行義務を完全に充足したのち、概ね3カ月以内に残額を受領しております。当事業年度において取引価格に重要な金融要素を含むものはありません。

(2) オフィス部門

オフィス部門では、顧客に対するメーカーの情報通信機器等の商品の販売を行っております。この取引では、顧客との販売契約に基づき、調達した商品を顧客に引き渡す履行義務を負っており、顧客が検収した時点で資産に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、取引対価の受領については、顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから概ね3カ月以内に取引対価を受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(3) サービス部門

サービス部門では、顧客に対する保守サービスを行っております。顧客との保守サービス契約に基づき、契約期間にわたり保守サービスを顧客へ提供する履行義務を負っており、契約期間を通じて履行義務を充足することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、当該履行義務が一時点で充足される場合には、履行義務が完了した時点において、収益を認識しております。

なお、取引対価の受領については、顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから概ね3カ月以内に取引対価を受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金および要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金および取得日より3カ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない投資信託からなります。

(重要な会計上の見積り)

工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
契約資産		690,804
受注損失引当金		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(重要な会計方針) 7 収益及び費用の計上基準 (1) ネットワーク部門およびソリューション部門」に記載のとおり、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。また、「(重要な会計方針) 6 引当金の計上基準 (3) 受注損失引当金」に記載のとおり、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

工事原価総額については契約ごとに作業内容、工数等を元に適切な工事原価総額を算定しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等も都度反映しております。ただし、各契約の特性に応じて個別に判断を行う必要があることから不確実性があり、実際に発生する原価が見積りと異なった場合や工事原価総額の見積りの前提条件(作業内容、工数等)が変動する場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準(検収基準)を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は48,413千円減少し、売上原価は46,050千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,363千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は41,814千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」に区分表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当事業年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「(収益認識関係)」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「(金融商品関係)」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度にかかるものについては記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末223,994千円、315,000株、当事業年度末216,101千円、303,900株であります。

なお、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他の有価証券	3,443千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,480,490			3,480,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	584,820	320	8,400	576,740

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首160,000株、当事業年度末157,500株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 320株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 5,900株

「株式給付信託(J-ESOP)」の給付による減少 2,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会(注)1	普通株式	201,674	66	2020年9月30日	2020年12月21日
2021年5月14日 取締役会(注)2	普通株式	61,228	20	2021年3月31日	2021年6月7日

(注) 1 1株当たり配当額には、特別配当46円が含まれております。

配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10,560千円が含まれております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,166千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	348,982	114	2021年9月30日	2021年12月20日

- (注) 1 1株当たり配当額には、特別配当94円が含まれております。
2 1株当たり配当額については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式分割は加味しておりません。
3 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金17,955千円が含まれております。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,480,490	3,480,490		6,960,980

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
株式分割による増加 3,480,490株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	576,740	577,087	18,700	1,135,127

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首157,500株、当事業年度末303,900株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 347株
株式分割による増加 576,740株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 7,600株
「株式給付信託(J-ESOP)」の給付による減少 11,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月5日 取締役会 (注) 1	普通株式	348,982	114	2021年9月30日	2021年12月20日
2022年5月13日 取締役会 (注) 2	普通株式	61,299	10	2022年3月31日	2022年6月13日

- (注) 1 1株当たり配当額には、特別配当94円が含まれております。
1株当たり配当額については、基準日が2021年9月30日であるため、2021年10月1日付の株式分割は加味しておりません。
配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金17,955千円が含まれております。
2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,104千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	61,297	10	2022年9月30日	2022年12月21日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,039千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	6,412,328千円	4,552,355千円
有価証券勘定	2,700,000千円	2,100,000千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	520,000千円	500,000千円
信託期間が3カ月を超える合同運用金銭信託	500,000千円	1,000,000千円
J-ESOP信託別段預金	24,608千円	39,448千円
現金及び現金同等物	8,067,720千円	5,112,907千円

(リース取引関係)

転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
流動資産	397,784	477,128
投資その他の資産	674,768	819,337

(2) リース債務

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
流動負債	371,043	449,323
固定負債	674,443	819,012

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入もしくは社債により調達しております。

デリバティブは、余剰資金運用の一環として、効果的かつ効率的な資金運用を図るため行っております。また、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金およびリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託および満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が入居している事務所および社宅の不動産賃貸契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務について、支払手形による支払いは行いません。買掛金については、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

社債およびリース債務は、主に賃貸資産の購入および設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算期後最長9年であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(株価や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限等を定めた社内規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,300,000	1,301,690	1,690
其他有価証券	3,481,947	3,481,947	
(2) リース投資資産	1,072,552	1,071,457	1,095
(3) 差入保証金(*2)	315,926	313,694	2,231
資産計	6,170,426	6,168,789	1,636
(1) リース債務	1,045,487	1,044,449	1,037
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	300,000	300,000	
(3) 長期未払金	354,626	355,825	1,198
負債計	1,700,113	1,700,274	160

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「有価証券」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額31,761千円であります。

(*3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度
非上場株式	55,280
関係会社株式	13,080
合計	68,360

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,600,000	1,578,790	21,210
其他有価証券	2,872,473	2,872,473	
(2) リース投資資産	1,296,465	1,293,217	3,247
(3) 差入保証金(*2)	327,248	314,908	12,339
資産計	6,096,187	6,059,390	36,797
(1) 社債	500,000	500,000	
(2) リース債務	1,312,790	1,309,584	3,205
(3) 長期未払金	213,840	214,145	305
負債計	2,026,630	2,023,730	2,900

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「有価証券」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額30,937千円であります。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
非上場株式	55,280
関係会社株式	13,080
合計	68,360

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,412,328			
受取手形	200,113			
売掛金	5,899,936			
未収入金	16,196			
有価証券 合同運用指定金銭信託	2,700,000			
投資有価証券 満期保有目的の債券			1,000,000	300,000
リース投資資産	397,784	664,400	10,367	
差入保証金	86,079	9,802	16,422	203,622
合計	15,712,439	674,203	1,026,789	503,622

当事業年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,552,355			
受取手形	244,997			
売掛金	6,279,077			
未収入金	133,720			
有価証券 合同運用指定金銭信託	2,100,000			
投資有価証券 満期保有目的の債券		300,000	1,000,000	300,000
リース投資資産	477,128	790,913	28,423	
差入保証金	91,492	11,004	13,622	211,128
合計	13,878,772	1,101,918	1,042,046	511,128

(注2) 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	300,000			
リース債務	371,043	664,127	10,315	
合計	671,043	664,127	10,315	

当事業年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	100,000	400,000		
リース債務	459,118	825,247	28,423	
合計	559,118	1,225,247	28,423	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,836,838			1,836,838
資産計	1,836,838			1,836,838

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託の時価は上記に含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は1,035,635千円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		1,578,790		1,578,790
リース投資資産		1,293,217		1,293,217
差入保証金		314,908		314,908
資産計		3,186,916		3,186,916
社債		500,000		500,000
リース債務		1,309,584		1,309,584
長期未払金		214,145		214,145
負債計		2,023,730		2,023,730

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、社債は公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でないため、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

時価については、その将来のキャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

時価については、将来の支払予定額を、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2021年9月30日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,300,000	1,301,690	1,690
合計	1,300,000	1,301,690	1,690

当事業年度(2022年9月30日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,600,000	1,578,790	21,210
合計	1,600,000	1,578,790	21,210

2 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年9月30日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
関係会社株式	13,080

当事業年度(2022年9月30日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
関係会社株式	13,080

3 その他有価証券

前事業年度(2021年9月30日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,390,291	561,947	1,828,344
	その他	1,052,115	818,873	233,241
	小計	3,442,406	1,380,821	2,061,585
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	39,540	51,035	11,494
	その他	2,700,000	2,700,000	
	小計	2,739,540	2,751,035	11,494
合計		6,181,947	4,131,856	2,050,090

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額55,280千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年9月30日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,795,797	560,571	1,235,226
	その他	1,035,635	818,873	216,761
	小計	2,831,432	1,379,444	1,451,987
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	41,041	53,656	12,614
	その他	2,100,000	2,100,000	
	小計	2,141,041	2,153,656	12,614
合計		4,972,473	3,533,100	1,439,373

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額55,280千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

前事業年度において、有価証券について2,064千円(その他有価証券の株式2,064千円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められた場合を除き、減損処理することとしております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未滿下落した場合には、個別銘柄ごとに、前事業年度末までにおける時価の下落率の推移と信用リスクに係る評価結果等を勘案し、時価が著しく下落したことの判断をしております。時価が著しく下落した場合には、以下の状況等を勘案し、回復する見込みがあると認められた場合を除き減損処理することとしております。

時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にあるもの。

発行会社が債務超過の状態にあるもの。

2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される状態にあるもの。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

5 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	6,500	3,443	0
その他			
合計	6,500	3,443	0

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、勤続期間別定額制により一時金または年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、ポイント比例給付により一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	6,112,576千円	6,085,182千円
勤務費用	238,046千円	231,358千円
利息費用	千円	千円
数理計算上の差異の発生額	997千円	73,212千円
退職給付の支払額	266,437千円	341,503千円
退職給付債務の期末残高	6,085,182千円	5,901,825千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
年金資産の期首残高	2,870,051千円	3,064,401千円
期待運用収益	10,619千円	11,338千円
数理計算上の差異の発生額	253,258千円	25,220千円
事業主からの拠出額	68,266千円	71,248千円
退職給付の支払額	137,795千円	137,668千円
年金資産の期末残高	3,064,401千円	2,984,099千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,505,362千円	3,372,447千円
年金資産	3,064,401千円	2,984,099千円
	440,960千円	388,348千円
非積立型制度の退職給付債務	2,579,820千円	2,529,378千円
未積立退職給付債務	3,020,781千円	2,917,726千円
未認識数理計算上の差異	288,825千円	313,073千円
未認識過去勤務費用	18,109千円	19,212千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,291,497千円	3,211,587千円
退職給付引当金	3,291,497千円	3,211,587千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,291,497千円	3,211,587千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
勤務費用	238,046千円	231,358千円
利息費用	千円	千円
期待運用収益	10,619千円	11,338千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,538千円	23,743千円
過去勤務費用の費用処理額	1,103千円	1,103千円
臨時に支払った割増退職金	千円	1,948千円
確定給付制度に係る退職給付費用	232,861千円	197,121千円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
国内債券	26.4%	23.3%
外国債券	7.5%	8.0%
国内株式	19.3%	18.1%
外国株式	19.2%	16.8%
一般勘定	21.7%	21.8%
短期資金	2.3%	4.0%
その他の資産	3.6%	8.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	0.38%	0.38%
予想昇給率	5.10%	5.10%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度121,288千円、当事業年度120,441千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,710千円	9,667千円
賞与引当金	257,175千円	268,078千円
未払社会保険料	40,890千円	43,428千円
未払金(確定拠出年金未移換分)	157,204千円	95,531千円
退職給付引当金	1,007,856千円	983,388千円
投資有価証券評価損	8,108千円	8,108千円
その他	102,609千円	89,226千円
繰延税金資産小計	1,584,556千円	1,497,429千円
評価性引当額	23,561千円	24,540千円
繰延税金資産合計	1,560,995千円	1,472,888千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	627,737千円	440,736千円
繰延税金負債合計	627,737千円	440,736千円
繰延税金資産純額	933,257千円	1,032,152千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.7%
住民税均等割	3.0%	9.3%
評価性引当額	0.2%	0.2%
その他	0.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	39.9%

(持分法損益等)

当社では損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、当該各項目の記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高を部門別および収益の認識時期に分解した情報は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

部門	一時点で移転される財 又はサービス	一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	合計
ネットワーク	33,255	12,463,744	12,497,000
ソリューション	13,586	9,340,751	9,354,337
オフィス	5,921,871		5,921,871
サービス	154,745	8,544,486	8,699,231
顧客との契約から生じる収益	6,123,458	30,348,982	36,472,440
外部顧客への売上高	6,123,458	30,348,982	36,472,440

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 7 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,117,820
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,537,149
契約資産(期首残高)	457,622
契約資産(期末残高)	690,804
契約負債(期首残高)	982,864
契約負債(期末残高)	643,873

契約資産は、ネットワーク部門およびソリューション部門のうち一定の期間にわたり収益を認識する取引において、期末日時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客との契約に基づき、段階的に受領するとともに、履行義務を完全に充足したのち、概ね3カ月以内に残額を受領しております。

契約負債は、顧客との契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、888,741千円であります。

当事業年度において契約資産が233,181千円増加した要因は、期首に認識していた契約資産452,367千円が契約に基づく一定の条件を満たしたことに伴い債権に振替えられたことにより減少し、期末日時点で充足した履行義務のうち未請求の対価に対する当社の権利685,548千円の計上に伴い増加したことによるものであります。また、契約負債が338,990千円減少した要因は、前受金の受け取りによる増加629,468千円、収益認識による減少968,459千円であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(取引価格の変動、工事原価総額の見積額の変更等)の額は軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額はネットワーク部門およびソリューション部門に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当事業年度
期末日において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	2,726,304
1年内	2,123,058
1年超	603,246

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントの概要

当社は、情報通信機器・オフィス機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントの概要

当社は、情報通信機器・オフィス機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、情報通信機器・オフィス機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでおり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、情報通信機器・オフィス機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでおり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	1,724.73円	1,642.50円
1株当たり当期純利益金額	191.00円	56.29円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は前事業年度315,000株、当事業年度303,900株であり、期中平均株式数は前事業年度317,369株、当事業年度309,862株であります。
- 4 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は6.89円増加し、1株当たり当期純利益は0.28円減少しております。
- 5 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益金額	1,108,032千円	327,488千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	1,108,032千円	327,488千円
普通株式の期中平均株式数	5,800,949株	5,817,761株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,140,934	18,938	5,798	1,154,074	810,262	23,960	343,811
構築物	21,795			21,795	21,609	207	186
車両運搬具	13,791			13,791	13,791		0
工具、器具及び備品	836,610	30,082	80,732	785,960	640,718	88,625	145,241
リース資産		41,097		41,097	1,369	1,369	39,727
土地	188,725			188,725			188,725
有形固定資産計	2,201,856	90,117	86,530	2,205,443	1,487,752	114,162	717,691
無形固定資産							
ソフトウェア	556,542	133,149		689,691	517,330	55,898	172,361
ソフトウェア仮勘定	10,213	45,909	45,300	10,823			10,823
電話加入権	22,131			22,131			22,131
その他	2,600			2,600	2,145	260	455
無形固定資産計	591,488	179,058	45,300	725,247	519,475	56,158	205,771
投資その他の資産							
長期前払費用	20,916	5,317	12,033	14,200			14,200
投資その他の資産計	20,916	5,317	12,033	14,200			14,200

(注) 当事業年度の増加額の内容は、次のとおりであります。

建物

事務所リニューアルに伴う設備の更新の増加であります。

工具、器具及び備品

事務所リニューアルに伴う備品の入替およびクラウド提供用サーバーなどの増加であります。

ソフトウェア

販売用ソフトEncycloRIZA機能追加ならびに社内グループウェアとしてのOffice365ライセンスの増加であります。

ソフトウェア仮勘定

次期社内用ワークフローシステムライセンスの増加であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2022年9月30日		500,000 (100,000)	0.14	なし	2025年9月30日
合計			500,000 (100,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	300,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000			
1年以内に返済予定のリース債務	371,043	459,118		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	674,443	853,671		2023年10月1日～ 2030年10月31日
その他有利子負債				
合計	1,345,487	1,312,790		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	353,138	262,109	157,493	52,506

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,978	14,479		17,884	31,573
賞与引当金	839,893	875,500	839,893		875,500
株式給付引当金	151,055	44,257	10,827		184,485

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、17,162千円は洗替による戻入額であり、721千円は回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

1) 現金及び預金

区 分	金額(千円)
現金	150
預金の種類	
当座預金	279,196
普通預金	2,603,541
定期預金	1,500,000
別段預金	169,467
小計	4,552,205
合計	4,552,355

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
センコーグループホールディングス株式会社	23,747
アサダ株式会社	23,494
いすゞ自動車販売株式会社	15,291
株式会社ユアテック	14,380
株式会社富士通ゼネラル	12,413
その他	156,161
合計	245,488

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年10月	80,358
" 11月	63,861
" 12月	63,034
2023年1月	29,497
" 2月	6,630
" 3月	2,106
合計	245,488

3) 有価証券

銘柄	金額(千円)
合同運用指定金銭信託 RECi-グラン	600,000
合同運用指定金銭信託 スタートラスト	500,000
合同運用指定金銭信託 ジェイホープグラン	500,000
合同運用指定金銭信託 債務補償合同金信	500,000
合計	2,100,000

4) 売掛金
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	294,677
関東地方整備局	223,190
FLCS株式会社	207,090
株式会社堀通信	151,544
西目屋村役場	123,310
その他	5,291,848
合計	6,291,660

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
5,917,145	40,171,831	39,797,316	6,291,660	86.35	55.46

5) 商品

区分	金額(千円)
オフィス機器	2,230
合計	2,230

6) 仕掛品

区分	金額(千円)
ネットワーク機器設備	369,466
サーバー・コンピューター機器	1,205,202
システムソフト開発	4,338
オフィス機器	288,381
その他	271
合計	1,867,660

7) リース投資資産

相手先	金額(千円)
中国地方整備局	285,885
東広島市	149,786
長崎県	92,545
株式会社ベネッセインフォシエル	74,082
風間浦村役場	63,168
その他	630,996
合計	1,296,465

2 固定資産

1) 繰延税金資産

摘要	金額(千円)
繰延税金資産	1,032,152

2) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
都築電気株式会社	952,138
富士通株式会社	633,294
日本電信電話株式会社	78,120
株式会社みずほフィナンシャルグループ	31,985
デンヨー株式会社	19,160
その他 27銘柄	177,419
計	1,892,118
満期保有目的債券	
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第20回 期限前償還条項付無担保社債(期間10年)	300,000
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第24回 期限前償還条項付無担保社債(期間10年)	300,000
第59回国際協力機構債券(期間10年)	100,000
帝人株式会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (期間30年)	100,000
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 第29回期限前償還条項付無担保社債(期間10年)	300,000
明治安田生命保険相互会社 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (期間30年)	200,000
トヨタ自動車株式会社 第28回無担保社債(社債間限定同等特約付) (期間5年)	300,000
計	1,600,000
その他	
みずほ好配当日本株オープン	657,085
海外国債ファンド(毎月決算型)	378,550
計	1,035,635
合計	4,527,753

3 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	1,302,314
富士通Japan株式会社	1,287,389
ダイワボウ情報システム株式会社	1,102,159
株式会社大塚商会	278,899
富士通ネットワークソリューションズ株式会社	163,945
その他	2,913,895
合計	7,048,603

4 固定負債

1) 長期未払金

区分	金額(千円)
確定拠出年金制度への移管額	156,024
その他	57,816
合計	213,840

2) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	5,901,825
年金資産	2,984,099
未認識数理計算上の差異	313,073
未認識過去勤務費用	19,212
合計	3,211,587

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	8,116,585	21,169,754	27,472,863	36,472,440
税引前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	135,834	848,216	400,952	544,511
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	107,281	563,344	241,382	327,488
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	18.47	96.91	41.50	56.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	18.47	115.29	55.30	14.78

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで							
定時株主総会	12月中							
基準日	9月30日							
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り・買増し								
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社							
取次所								
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額							
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fusodentsu.co.jp/							
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年9月30日現在、100株(1単元)以上保有される株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオ・カード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオ・カード 3,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 贈呈の時期 毎年1回、12月下旬頃に発送を予定しております。</p>		保有株式数	優待内容	100株以上1,000株未満	クオ・カード 1,000円分	1,000株以上	クオ・カード 3,000円分
保有株式数	優待内容							
100株以上1,000株未満	クオ・カード 1,000円分							
1,000株以上	クオ・カード 3,000円分							

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、定款の定めにより次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第76期)

(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第76期)

(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 2021年12月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第77期第1四半期

(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

第77期第2四半期

(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出

第77期第3四半期

(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2021年12月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月20日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑電通株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

情報通信機器・オフィス機器取引に係る売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>扶桑電通株式会社(以下、会社)の当事業年度の売上高のうち情報通信機器・オフィス機器取引(以下、情報通信機器関連取引)の売上高は、ネットワーク部門、ソリューション部門及びオフィス部門の売上として集計され、注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、当該売上高は277億円で売上高全体の約8割を占める。</p> <p>情報通信機器関連取引は、複数の企業が関与することも多く商流が複雑となることがある。また、仕入先から顧客に商材が直接送付される直送取引もあり、会社が納品物を直接確認することがなく売上が計上されることがある。さらに、1件当たりの取引金額が多額となる取引も多い。</p> <p>そのため、会社は適切な売上計上が行われるよう取引開始前において、営業部門内において上位者による承認を行う内部統制を整備及び運用している。それとともに管理部門において金額的重要性や利益率等の一定の条件を満たす取引について商流の把握を行い自社の役割を確かめている。さらに、管理部門が主体となり取引先への残高確認等を行っている。</p> <p>当事業年度の財務諸表にて、情報通信機器関連取引に係る売上の重要性が高く、虚偽表示が生じた場合には財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることに加え、上述した取引の性質により監査上慎重な対応が必要となることから、情報通信機器関連取引に係る売上高の適切性が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、情報通信機器関連取引に係る売上高の適切性に係る検討にあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 営業部門における上位者承認、管理部門による商流確認、取引先への残高確認等に関連する内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備・運用状況を検討した。</p> <p>(2) 情報通信機器関連取引に係る売上高の適切性の検討 当監査法人が過去の取引実績等を勘案して設定した一定の要件(低粗利、異常な原価、滞留債権等)を満たす取引を抽出し以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注の経緯、取引先との契約内容及び商流内での会社の役割など、取引実態を把握するため、営業部門責任者と管理部門責任者の各々の管理責任者への質問、会社の内部資料及び契約書等の閲覧を実施した。 ・会計記録の適切性を確かめるため、取引先から入手した検収書や納品書等の売上計上根拠資料と会計記録との突合を実施した。 <p>上記の要件を満たさない取引に対して無作為で抽出を行い、会計記録の適切性を確かめるため、売上根拠資料と会計記録との突合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、扶桑電通株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、扶桑電通株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。